

# 千葉市社会教育施設保全計画

〔公民館・図書館〕 【案】

【概要版】

教育委員会事務局生涯学習部  
生涯学習振興課・中央図書館管理課

# 計画の構成（本編の目次）

- **第1章 計画策定の趣旨**
  - 1 計画策定の背景と目的
  - 2 計画の位置づけ
  - 3 計画期間
  - 4 対象施設
  - 5 資産経営の基本的な考え方
- **第2章 社会教育施設の現状**
  - 1 社会教育施設を取り巻く状況
  - 2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像
- **第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等**
  - 1 再整備方針
  - 2 対象施設ごとの対応方針
  - 3 事業費の推計
- **【参考】**
  - ※公民館、図書館の配置状況、関係法令

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の背景と目的

- ・ 公民館は、社会教育法が施行された昭和24（1949）年以降、中学校区を基本単位として順次整備。
- ・ 図書館は、昭和45（1970）年に策定した千葉市立図書館網計画に沿い、市内全域に順次整備。



- ・ 築40年を経過した施設が約50%（31施設/61施設）であり、**老朽化対策が課題**。
- ・ 施設配置は、昭和40年代の社会構造などを基に考えられたものであり、**設置場所や規模も含めて再検討が必要**。



- ・ 本計画は、「千葉市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として、公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点から、今後見込まれる施設の維持・更新コスト、将来の財政状況を勘案し、社会教育施設を適切に維持できるよう、**令和7（2025）年度からの対応方針等を示すことを目的**とする。

※「千葉市資産経営基本方針」を踏まえ、施設数を増やさないことを前提とする。

# 第1章 計画策定の趣旨

## 2 計画の位置づけ

「**千葉市公共施設等総合管理計画**」を上位計画とする社会教育施設の具体的な対応方針等を示す**個別施設計画**として**位置付ける**。

## 3 計画期間

**令和7（2025）年度～令和16（2034）年度の10年間**

※3年程度を目安に計画の中間見直しを行うことで、「千葉市公共施設等総合管理計画」の見直し内容や社会教育施設を取り巻く状況などを適切に反映する。

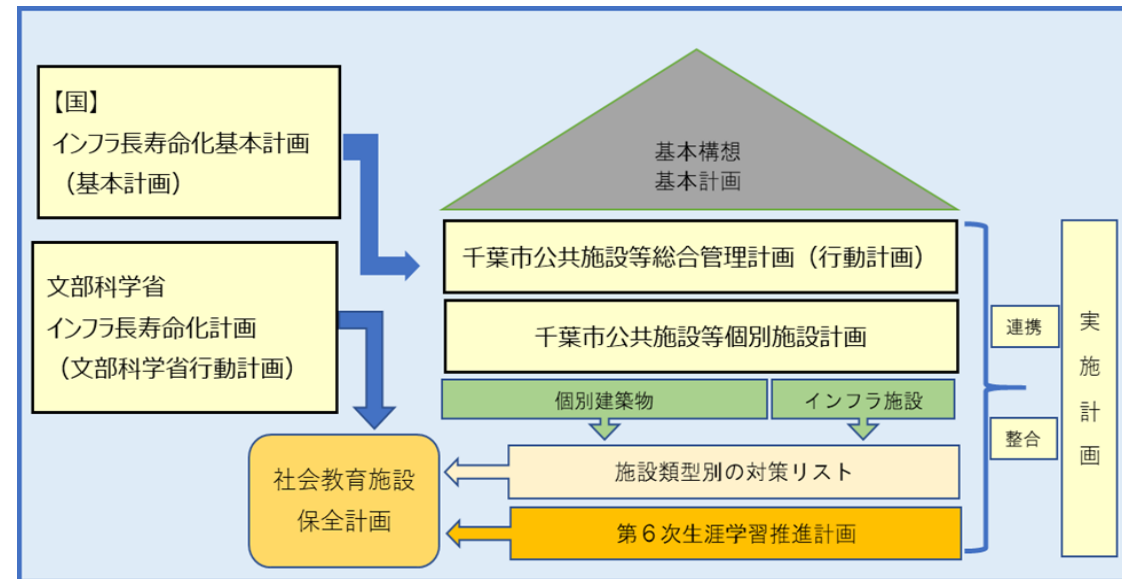
## 4 対象施設

**公民館 47施設、図書館 14施設の計 61施設**

※図書館15施設のうち中央図書館を除く14施設を対象。

➡中央図書館は、施設規模が他施設と比べ大きく、改修等には多額の費用を要すること、本市の図書館サービスを推進する基幹的施設であり、改修等を行う際は特に市民サービスに与える影響を考慮して計画する必要があることから、別途検討する。

※計画期間中に再整備を行う具体の施設はP12及び13を参照

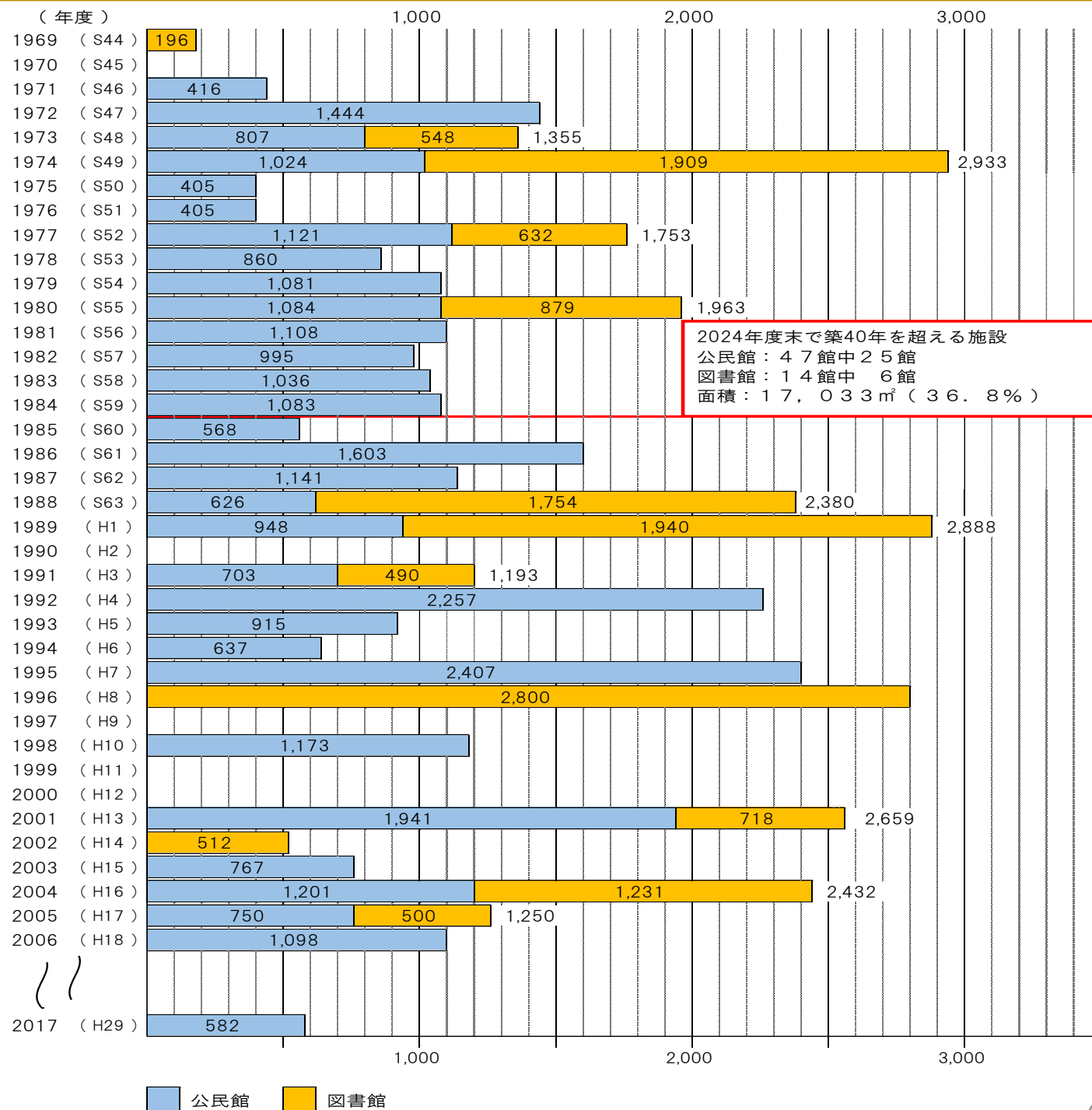


# 第2章 社会教育施設の現状

## 2 社会教育施設の現状と課題、 目指すべき将来像

### (1) 社会教育施設の整備状況

- ・ 公民館は昭和24年以降、図書館は昭和45年以降、順次整備
- ・ 計画対象施設全体の延床面積46,295㎡の内、**36.8%**にあたる17,033㎡が**令和6（2024）年度末で築40年を経過**する状況であり、老朽化対策が課題。



2024年度末で築40年を超える施設  
 公民館：47館中25館  
 図書館：14館中6館  
 面積：17,033㎡（36.8%）

公民館 図書館  
 ※2017（H29）年度は、リースで横橋公民館を建替え実施

## 第2章 社会教育施設の現状

### (2) 公民館の目指すべき将来像と今後の役割

◎ 中央教育審議会答申（H30.12）

「今後の社会教育施設は、**住民主体の地域づくり**、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組みや、行政をはじめとした**地域の幅広い情報の発信拠点**としても位置付けられるべき」



◎ 目指すべき将来像

**持続可能な社会の形成に資する拠点**

◎ 今後の役割

**地域拠点**としての役割

- ・ 「つどう」場（特に子育て世代や子どもを対象とした**地域開放**や**防災拠点** など）
- ・ 「まなぶ」場（**地域課題解決**のための講座開催 など）
- ・ 「むすぶ」場（専門的な機関と住民を結び付け**相談支援体制を強化** など）

## 第2章 社会教育施設の現状

### (3) 図書館の目指すべき将来像と今後の役割

#### ◎目指すべき将来像

知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す **「知の拠点」** (※)

みんなの「知」が  
**集まる**

市民のまちづくりなどの活動から得られた、  
将来のまちづくりの課題を解決する「知」が集まります

みんなの「知」が  
**見える**

集められた「知」は、「知の拠点」から発信され、  
誰もがアクセスできます

みんなの「知」が  
**つながる**

市民、学校、企業、団体、あらゆる主体の「知」が  
つながり、相互理解や新たな「知」が生み出されます

(※) 「知」とは、市民のまちづくりなどの活動から得られた、将来のまちづくりの課題を解決する知恵を指します。

出典：千葉市図書館ビジョン2040 (R2.3策定)

## 第2章 社会教育施設の現状

### ◎今後の役割

#### 【中央図書館】 ⇒ 未来へつなぐ「知」に関する情報センター

- ・ **まちづくりの課題を解決する知恵を生み出す各種取り組み**※ → 地域情報館的サービス
- ・ 専門的な資料の収集、高度なレファレンス など → 専門的サービス
- ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など → 基礎的サービス

※（例）市民の記憶にとどまっているまちづくりに関する知恵や体験の掘り起こし・記録・見える化（**オーラルヒストリー**など）や知の交流を促すイベント（**ワークショップ**など）の開催

#### 【地区図書館】 ⇒ 地域の活動を支える情報センター

- ・ **地域の歴史・文化等の特性に応じた専門的な資料**※の収集 など → 専門的サービス
- ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など → 基礎的サービス

※（例）若葉図書館：地域の自然・文化（加曽利貝塚など）への理解 及びESDの推進に資する資料や、地域団体等の活動記録

#### 【地区図書館分館】 ⇒ 市民の読書活動を支える身近な拠点

- ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など → 基礎的サービス



# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## 1 再整備方針

### (1) 基本的な考え方

- ・「千葉市公共施設等総合管理計画」が示す基本的な考え方や、公民館と図書館の今後の役割や目指すべき姿を踏まえ、**施設ごとの状況に応じ、適切な対応方針を検討。**
- ・対応時期は、**特定の時期に財政支出が偏らないよう配慮**しながら、**施設毎の建築年度の古い順を基本**とし、資産の有効活用に向けた利用調整の状況や近隣公共施設等の整備予定状況、施設・設備の劣化状況等を踏まえ、総合的に判断。
- ・施設の総量（総延床面積）は、再整備を行う際に「千葉市公共施設等総合管理計画」の目標に準じ、**施設規模のコンパクト化（※）**を図る。  
（※）建替えにあたり、稼働率の高い諸室は現状を維持するなど必要な面積は確保した上で、稼働率が低い諸室は見直しを行うほか、複合化する場合はロビーやトイレ、エレベータなどを共有化し、社会教育施設全体としてコンパクト化を図る。

# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## (2) 再整備に着手する優先順位の考え方 (※本編は第3章1(3))

### ア 建替え (複合化、単館建替え、集約化) により再整備する施設

- ・以下の①を基本としつつ、②及び③にも配慮しながら総合的に判断。

①建築年度が古い施設

②資産の有効活用に向けた利用調整が整い、対応方針が決定した施設

③学校跡地利活用など、近隣公共施設等と一体的に再整備することが市民サービスの維持向上及び財政負担の平準化に寄与すると考えられる施設

- ・近接する複数の施設で、同時期に休館などの利用停止が伴う再整備は行わないよう配慮。
- ・施設、設備に不具合が発生するなど、早急に対応する必要性が生じた施設については、再整備を行うまでの間、利用者の安全面に配慮し、施設維持に必要な修繕を行う。

### イ 改修 により長寿命化を図る施設

- ・築年数順を基本に、築後20年及び40年を目途に空調改修等の改修、築後30年を目途に大規模改修により対応。

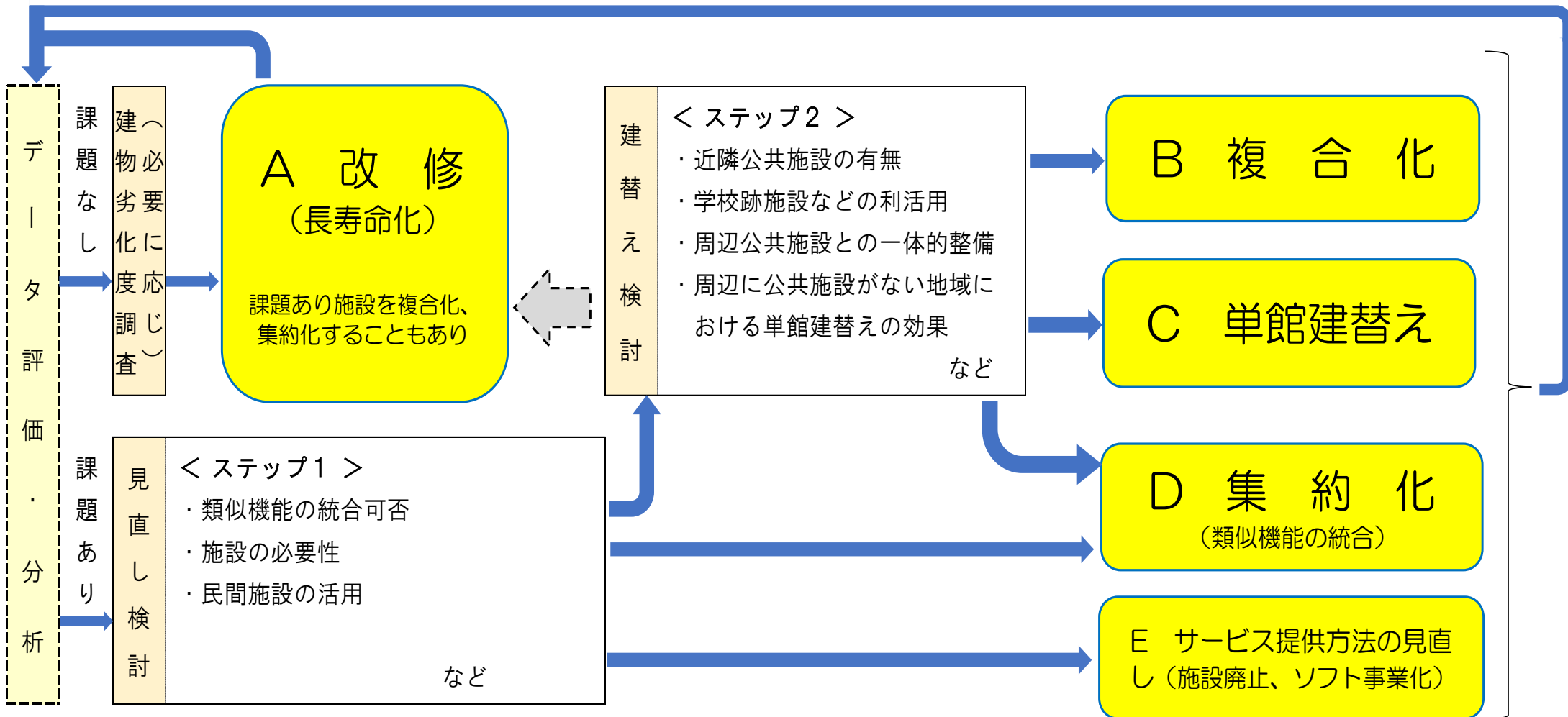
# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## (3) 再整備手法検討の流れ (※本編は第3章1(2))

### <再整備検討フロー>

フローに沿って施設毎に検討を行い、A～Eにより対応する。

また、利用者の安全面に配慮し、随時、施設維持に必要な「修繕」を行う。



注：「A 改修」には大規模改修を含む。

注：「データ評価・分析」は、建物性能（築年数、耐震性能など）、利用度、運営コスト、市民ニーズなどのモニタリング。

# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## (4) 標準的なスケジュール

(※本編は第3章1(6))

- ・利用者・住民説明等や設計・工事の期間を考慮し、

**建替え（複合化など）は5年間、**

**大規模改修は3年間、**

**改修は2年間**

を想定。

建替え（複合化・集約化など）の標準的なスケジュール																									
工程内容	5年前				4年前				3年前				2年前				1年前				供用開始				
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	
利用者・住民説明等	■																								
基本計画策定		■																							
基本設計					■																				
実施設計									■																
建築・設備工事													■												
外構工事																	■								

大規模改修工事の標準的なスケジュール																				
工程内容	3年前				2年前				1年前				供用開始							
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3				
利用者・住民説明等	■																			
改修設計									■											
建築・設備工事													■							

改修工事の標準的なスケジュール																
工程内容	2年前				1年前				供用開始							
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3				
利用者・住民説明等					■											
改修設計			■										■			
建築・設備工事									■							

## (5) 市民理解の促進・市民ニーズの反映 (※本編は第3章1(7))

- ・施設ごとの再整備にあたっては、「千葉市公共施設等総合管理計画」における「市民とともにつくる再配置計画」の考え方に沿って**市民理解を得るとともに市民ニーズの的確な反映に努める。**
- ・再整備期間中に休館や利用制限が生じる場合は、市民サービスに配慮する。

# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## 2 対象施設ごとの対応方針

### (1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設

➔ **公民館 12施設、図書館 4施設 計 16施設**

No	区	施設名	築年数 (R6.4.1)	優先順位 考え方	再整備の 方向性
1	若	千城台公民館	51年	①、②、③	B複合化
2	若	若葉図書館	49年	①、②、③	
3	緑	椎名公民館	49年	①、②、③	B複合化
4	緑	緑図書館土気図書室	54年	①、②、③	B複合化
5	緑	土気公民館	42年	②、③	
6	中	みやこ図書館白旗分館	50年	①、③	「B複合化」 を優先的に 検討
7	花	花見川公民館	49年	①、③	
8	若	加曽利公民館	48年	①	
9	中	葛城公民館	52年	①	
10	中	川戸公民館	50年	①	
11	中	末広公民館	51年	①	

No	区	施設名	築年数 (R6.4.1)	優先順位 考え方	再整備の 方向性
12	中	椿森公民館	50年	①	「B複合化」 を優先的に 検討
13	中	星久喜公民館	47年	①	
14	稲	千草台公民館	45年	①	
15	若	若葉図書館西都賀分館	49年	①、③	
16	若	みつわ台公民館	42年	③	

#### 【優先順位の考え方】

優先順位の考え方欄の①～③の数字は、P9参照

#### 【事業着手時期について】

- ・ No. 1～ 8：前期（R 7～10）※No.1、2はR6着手済
- ・ No. 9～12：中期（R11～13）
- ・ No.13～16：後期（R14～16）

#### 【再整備の方向性】

- ・ No.1～5は既に再整備の方向性が方針決定されているため、記載の方向性に沿って再整備を行う。

※利用調整等の状況を踏まえ、適宜、対象施設、対応方針、事業着手時期の見直しを行う。

# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## 2 対象施設ごとの対応方針

### (2) 計画期間中に改修により長寿命化を図る施設

➔ **公民館 15施設、図書館 1施設 計 16施設**

No	区	施設名	築年数 (R6.4.1)
1	稲	小中台公民館	34年
2	稲	轟公民館	22年
3	稲	黒砂公民館	20年
4	中	新宿公民館	19年
5	美	高浜公民館	36年
6	中	宮崎公民館	25年
7	花	検見川公民館	44年
8	若	若松公民館	41年
9	緑	緑図書館	24年
10	美	稲浜公民館	38年

No	区	施設名	築年数 (R6.4.1)
11	中	生浜公民館	32年
12	花	幕張公民館	31年
13	花	花園公民館	30年
14	花	幕張本郷公民館	29年
15	若	桜木公民館	28年
16	緑	誉田公民館	28年

【優先順位の考え方】 P9参照

【事業着手時期について】

- ・ No. 1～ 9 : 前期 (R 7～10)
- ・ No. 10～12 : 中期 (R11～13)
- ・ No. 13～16 : 後期 (R14～16)

※施設、設備の不具合の状況等を踏まえ、適宜、対象施設、対応方針、事業着手時期の見直しを行う。

# 第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

## 3 事業費の推計

### (2) 計画期間の事業費 (※試算条件の詳細はP16を参照)

◎ 平準化なし (計画前) 約168億円の事業費となる見通し、直近数年間に事業費が集中



◎ 平準化あり (計画後) 約115億円の事業費となる見通し

( 事業着手の先送り及び建替え時の面積削減により **約53億円の縮減** )

事業費推計 (平準化なし (計画前))

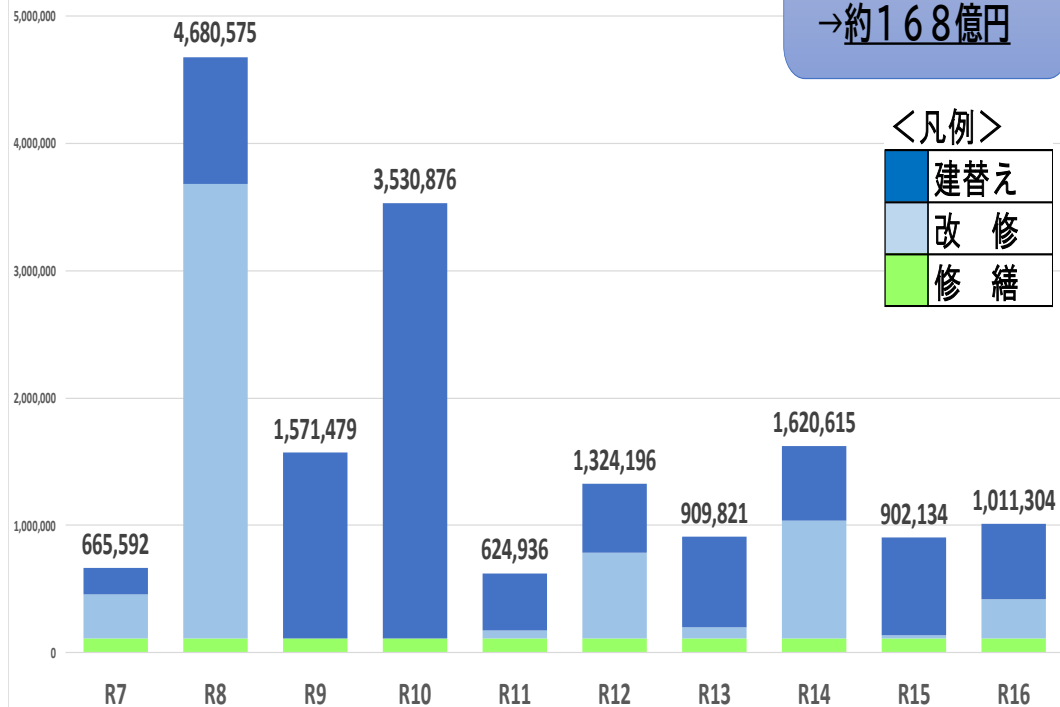
単位: 千円

計画期間の事業費

→約168億円

<凡例>

建替え
改修
修繕



事業費推計 (平準化あり (計画後))

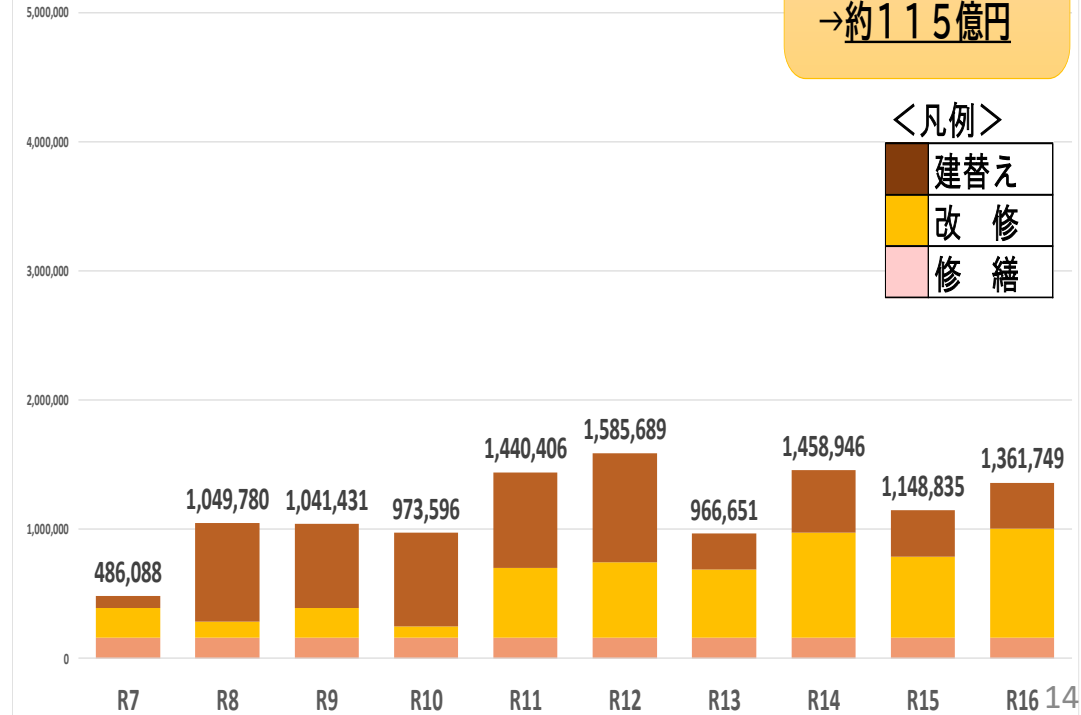
単位: 千円

計画期間の事業費

→約115億円

<凡例>

建替え
改修
修繕



# 【参考】再整備において配慮する事項

( 本編 「第3章社会教育施設再整備の基本的な方針等 1 (5)」 P15～16 )

## ア ライフサイクルコスト（LCC）

➡計画・設計段階において、建設費と運用管理費を含む全体コストの低減を図る。

## イ ユニバーサルデザイン

➡高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等、誰もが安全かつ安心して利用できる構造。

## ウ 環境性能向上に向けた取組み

➡「千葉市地球温暖化対策実行計画」の考え方にに基づき、環境負荷を最小限に抑えるための手法を検討。

## エ 新たなニーズへの対応

➡例) クールスポット、自習室、地域開放施設、図書館への自動貸出機、情報端末等の設置

## オ 将来のニーズ等に対応する柔軟性の確保

➡将来的な公民館・図書館の役割の変化に対応できるよう施設の柔軟性を確保。

例) 調理室などの専用室から多目的利用可能な部屋へ変更

電子書籍の普及などへの対応として移動可能な書架を設置

## カ 避難所機能（公民館のみ）

➡原則1中学校区に1館を基本としつつ、公民館周辺の公共施設の配置状況や地域住民の実情などを考慮して、避難所機能の維持・向上を図る。



# 【参考】事業費の推計の試算条件

( 本編 「第3章社会教育施設再整備の基本的な方針等 3 ( 1 ) 」 P21 )

## ○単価及び実施時期

内容	単館建替		複合化		改 修	
	m <sup>2</sup> 単価	実施時期	m <sup>2</sup> 単価	実施時期	m <sup>2</sup> 単価	実施時期
解体設計	1万円	1年目	1万円	4年目		
解体工事	10万円	2年目	10万円	5年目		
新築設計	7万円	1・2年目	7万円	1・2年目		
新築工事	70万円	3・4年目	70万円	3・4年目		
改修設計					3.5万円	1年目
改修工事					35万円	2年目

## ○推計方法

	工事内容	平準化なし (計画前)	平準化あり (計画後)
工事費	改 修	<b>【対象施設】</b> 資産の総合評価が「計画的保全」  <b>【実施時期】</b> 建築後30年	<b>【対象施設】</b> 本計画の対応方針が「A改修」  <b>【実施時期】</b> <u>本計画の事業着手時期</u>
	複合化 建替え	<b>【対象施設】</b> 資産の総合評価が「見直し」「当面継続」  <b>【実施時期】</b> 建築後50年  <b>【面積】</b> 現在と同規模	<b>【対象施設】</b> 本計画の対応方針が「B複合化」「C単館建替」  <b>【実施時期】</b> <u>本計画の事業着手時期</u>  <b>【面積】</b> <u>既存面積を概ね15%減</u>
修繕費		令和4～6年度予算の3か年平均	令和4～6年度予算の3か年平均×1.5 (※再整備時期を後ろ倒しすることによる維持管理に必要な修繕費の増を計上)